

市長提案説明要旨

令和2年2月21日

令和2年第1回鹿嶋市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する所信の一端と、新年度の事業概要並びに提出いたしました議案の説明を申し上げます。

《はじめに》

昨年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症が、短期間で世界中に広まっており、日本国内におきましても連日新たな感染確認の報道がされるなど、市民の皆様におかれましても、不安が高まっていることと思えます。

このような状況から、国は、現時点で「国内発生早期」であるとの認識を示し、水際対策の強化を図る一方、検査や治療体制の整備等、国内感染対策の強化などの緊急対応策を打ち出し、日夜対応にあたっております。

現在のところ、茨城県内の感染報告はございませんが、本市といたしましても、市民に対して、迅速かつ正確な情報をお伝えすることにより、少しでも不安の軽減を図ることができるよう、今後も様々な媒体を使って情報を発信してまいりたいと考えております。

また、茨城県内において発生した際には、市においても対策本部を立ち上げ、茨城県や医療機関などの関係機関と連携を図り、皆様の生命と生活を守るべく対応してまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、ご自身やまわりの大切な方々を守るために、まずは、こまめな手洗いや咳エチケットなど、お一人お一人ができる感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

1月30日、茨城県では、2023年度までの「医師確保計画（案）」を明らかにしました。ご承知のとおり、茨城県は「医師少数県」であり、その中でもここ鹿行地域は全国355ある医療圏のうち下位3分の1の「医師少数区域」になっており、医師の確保は最優先課題となっております。この計画（案）では、医師の配置調整の機能を強化するなどして、医師確保に取り組んでいくとしておりますが、施策の実効性を高め、可能な限り目標値に近づくことを切望いたします。

医師確保に関しましては、市独自で市内医療機関に対して補助などを実施しているほか、潮来保健所管内の3市で連携して休日や夜間診療を行う救急医療機関へ運営費の助成を行っております。次年度からは、それに加えて喫緊の課題である産科を対象とした支援にも取り組んでまいります。

しかし、高齢化の進展等で医療問題は身近な、そして切実な問題となってきております。市民が安心して暮らせるよう、県と連携してこの課題解消に向けて取

り組んでまいります。

《新年度予算》

次に、本議会に提案いたしました令和2年度一般会計予算について、ご説明いたします。

令和2年度一般会計予算の編成に当たりましては、第三次鹿嶋市総合計画をはじめとする各種計画の着実な推進、鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け、特に重点化すべき事業を慎重に選定し、また「東京2020オリンピック・パラリンピック」に向けた機運醸成、来訪者へのおもてなしに係る事業なども合わせて推進することといたしました。

こうした基本的考え方のもとに編成いたしました令和2年度一般会計予算は、前年度比0.5%減の233億3,300万円となりました。

また、特別会計は7会計で、前年度比1.4%減の130億8,556万1千円、公営企業会計は、次年度から鹿島区域水道事業と大野区域水道事業を統合いたしますので2会計となり、前年度比7.0%減の48億195万2千円となりました。

これらを合わせた令和2年度鹿嶋市当初予算の総額といたしましては、前年度比で6億7,326万8千円の減、率といたしましては1.6%減の412億2,051万3千円となりました。

(スポーツでつながるまちづくり)

東京2020オリンピックの聖火リレー、茨城カシマスタジアムでのサッカー競技の鹿嶋市開催まであと5ヶ月となり、大会運営に関しましては、計画から実践準備段階に入っております。引き続き、組織委員会及び県と連携し、大会開催の成功に向けて、運営支援に取り組んでまいります。

また、各種関係団体で構成する「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会鹿嶋市推進協議会」のメンバーと市で、市独自のおもてなし事業について協議を進めているとともに、市ボランティアとして登録された方々には研修を重ねていただいております。

大会の盛り上げ及び満足度の高い「おもてなし」の実践、それらを通じたコミュニティの醸成、地域の活性化などを目指し、着実に準備を進めてまいります。

2020 Jリーグは、いよいよ本日開幕となります。鹿島アントラーズは明後日の23日にアウェイで初戦を迎えますが、ザーゴ監督を始め、大幅にメンバーを入れ替えた新制アントラーズの躍進、そしてタイトル獲得を期待するところです。今シーズンも多くの方がスタジアムに足を運び、チームを後押しする熱い声援を送っていただきますようよろしくお願いいたします。

(未来を創るひとづくり・まちづくり)

急速な少子化の進行と家庭や地域の環境の変化を踏まえ、子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的として、平成27年度から子ども・子育て支援制度がスタートしました。この制度に基づき、本市でも5年を1期とする「鹿嶋市こども・子育て支援計画」を策定し、この間、すべての子どもに良質な成育環境を保証し、質の高い幼児期の教育や保育の量的拡大、子育て支援事業を計画的に実施し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援に努めてまいりました。

現状といたしましては、全国の傾向同様、本市においても未婚化・晩婚化の進行、出生数の減少などにより、人口減少という大きな課題を抱えております。また、核家族化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て支援はますます重要となってきております。

現計画は今年度が最終年度になっておりますので、現在、ニーズ調査、施策や事業の評価を踏まえ、第2期計画の策定作業を進めているところです。

引き続き、『子育てするなら鹿嶋市で！』を基本理念に、「安心して出産ができ、楽しく子育てをし、子どもが心身ともに健やかに成長することができるまち」の実現を目指し、施策展開を図ってまいります。

2ヶ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として市内公立小・中学校に派遣する事業が、昨年の12月で完了いたしました。オリンピック2大会で銅メダルを獲得した競泳の星奈津美(ほし なつみ)さんや、世界陸上で銀メダルを獲得し、シドニーオリンピックにも出場したマラソンの市橋有里(いちはし あり)さんなどが「夢先生」となり、オリンピックムーブメント促進に寄与していただきました。

夢を持つことやその実現に向けて努力することの大切さは、それを実際に成し遂げた方から語られてこそ、子どもたちの心に響くものであると思います。さまざまな競技のトップアスリートと過ごした時間は、きっと忘れられないものとなったことでしょう。また、子どもたち個人だけでなく、クラスの絆や教師の価値観にも影響を与えたことも紛れもない事実であり、これまでのキャリア教育の概念を大きく変えるものとなりました。

今月4日には、子どもたちのオリンピック鹿嶋市開催への意識を高めるとともに、グローバル・マインドの向上を目的として、オリンピックをテーマにした特別英語授業を中野西小学校で行いました。

授業は、『オリンピック精神を英語で学ぼう』をテーマとし、東京2020オリンピックの公式パートナーである企業から派遣されたアカデミック・ディレクターにより、すべて英語で行われました。この授業をきっかけに、子どもたちがオリンピックに興味・関心を持ち、一緒にオリンピックを盛り上げ、様々な形でオリンピックに参加することで、世界中の人々と交流を深めてほしいと感じたと

ころです。

遠隔教育とA I ツールによる個別最適化による学びは、国や茨城県が進めるものであり、県内では本市が他市に先駆けて実施しております。2月17日付の読売新聞でも紹介されましたとおり、テレビ会議システムを活用した英語の遠隔授業を受けた平井中学校の2年生の約半数は、3年生レベルの英語力を有していると外部試験において判定されました。また、鹿野中学校でも、2年生と3年生の授業にA I ツールを取り入れた授業を展開しています。

国では、英検3級程度の英語力を有する中学校3年生の割合を50%以上にすることを目標としておりますが、本市は59.1%であります。この3年間で2倍以上伸びており、教育課程特例校としての成果が表れてきております。引き続き、世界で活躍できる人材の育成を目指して、子どもたちの英語力の向上を図ってまいります。

ハード面では、公共施設の長寿命化を計画的に取り組んでおり、まちづくり市民センターや鹿嶋勤労文化会館などの大規模改修事業はすべて順調に進んでおります。

特に、東京2020オリンピックを目前に控え、本市で開催されるサッカー競技のプレスセンターとなることが想定されるカシマスポーツセンターについては、現在、大規模な屋根改修のほか、メインアリーナ照明のLED化や空調設備の改修、トイレの洋式化工事などが順調に進んでいるところです。これにより、プレスセンターとしての役割を十分に果たすことはもちろん、オリンピック開催後は、本市のスポーツ施設の核として、これまで以上にさまざまなスポーツやイベントで活発に利用されることを期待しております。

(地域資源を生かしたまちづくり)

鹿嶋市中心市街地活性化基本計画が、去る12月26日付で内閣総理大臣の認定を受けました。計画策定にご協力をいただいた方々に、あらためて感謝を申し上げます。この認定により、ソフト・ハード両面において、自治体への支援だけでなく、民間事業者も国の支援を受けることが可能となりました。

今後は市民や関係事業者へ補助制度の活用を促すとともに、関係団体や地域の皆さんと連携を図りながら、鹿嶋の顔である鹿島神宮周辺のにぎわい創出に向けて、活性化の取り組みを加速してまいります。

中心市街地の活性化に関しましては、まちづくり鹿嶋株式会社が精力的に取り組んでくれており、先週末には文化庁の補助を受けた「日本博in鹿嶋」と銘打ったイベントが行われ、プロジェクション・マッピングや伝統芸能披露など、多くの方の目を楽しませてくれました。この他にも、空き店舗の利活用によるマッチング事業にも取り組んでおり、市もそれを支援しているところです。一度に多

くの結果を望むのは難しいかと思いますが、多くの方々からのご意見を伺いながら、複合交流館の整備を始め、様々な施策を展開してまいります。

国は、風力発電エネルギー等の普及を図るため、再エネ海域利用法における促進区域の有望な区域の一つとして、千葉県銚子沖を挙げており、銚子沖に近い鹿島港外港地区につきましては、洋上風力発電設備を事前に組み立てる拠点基地港湾としての活用が見込まれているところです。

こうした状況を踏まえ、現在、鹿島港外港公共ふ頭の一部について、鹿島港港湾計画の変更手続きが進められております。外港地区が拠点基地港としての機能を有することで、第2岸壁やふ頭用地の整備拡大が促進され、洋上風力発電関連貨物の取扱いが新たに発生することなどが想定されますことから、2月18日、神栖市長や港湾関係者とともに、拠点基地港湾の指定と併せ、外港地区におけるふ頭の早急な整備などを国土交通省に要望してまいりました。

この要望が実を結び、鹿島港外港のさらなる利用促進につながることを願うところです。

日本製鉄株式会社は、昨年11月、グループで16ヶ所ある製鉄所の運営組織を統合・再編し、6製鉄所体制に移行すると発表したところですが、今月に入り、広島県にある呉製鉄所の2023年9月末までの全面閉鎖、2022年9月末までの和歌山製鉄所の高炉1基の休止について発表がありました。

この4月から、鹿島製鉄所も東日本製鉄所の1拠点と位置付けられますが、この統合・再編による鹿島製鉄所の規模縮小を非常に心配しているところです。過日、製鉄所の方に説明を受けた限りではそれも最小限に留まりそうとのことであり、まずは一安心しているところです。しかし、鹿嶋における日本製鉄は、市のシンボルの1つであり、貴重な産業資源でありますので、引き続き積極的な情報収集に努めるとともに、必要に応じて本社への要望なども行ってまいります。

昨年度から本格稼働を開始した、アントラーズホームタウンDMOは、「スポーツツーリズム」をメインテーマとして、順調なスタートを切っております。特にインバウンド向けスポーツ合宿につきましては、大変好評を得ており、昨年度に引き続き、東アジアを中心に延べ2,000泊を超える新規需要を創出しているとのことです。

来月15日には、昨年引き続き、アントラーズホームタウンDMOと鹿行5市の連携事業となる「茨城100kウルトラマラソンin鹿行」が開催されます。イベント単体の賑わいに留めることなく、鹿行の貴重な地域資源と有機的に結び付け、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

DMOの活動は着実に成果を上げておりますが、法人自体の経営基盤はまだまだ確立されたものとはなっておりません。今後も継続的に細やかな支援を図って

まいります。

(市民と共に創るまち)

今月2日、大野まちづくりセンターにおいて、「第17回鹿嶋市まちづくり市民大会」を開催いたしました。日頃から地域づくり活動に貢献された7個人・6団体の方々を表彰した後、「～公民館を核にした共創のまちづくり～『市民の学びとまちづくり活動を推進するコミュニティプランの策定に向けて』」をテーマに、常磐大学准教授 砂金祐年（いさご さちとし）先生、佐々木一如（ささき かずゆき）先生をお迎えしての基調講演、パネルディスカッションを行いました。

大会では、様々な地域づくりの資源と市民活動の実態を振り返りながら、効果的なまちづくり市民活動、その活動を担っていく持続可能な市民組織のあり方などが検討されました。参加された380名の皆さんには、この市民大会を契機にまちづくりにつながる様々な分野の市民活動・取組みや、市民・団体・行政の役割と連携について情報共有する貴重な機会になったことと思います。

今回の大会をとおして、活力のある鹿嶋づくりにつながっていく、まさに「オリンピック・レガシー」として発展していくものと期待しております。

(住んで安心のまちづくり)

先月、第18回鹿嶋市液状化対策検討委員会を開き、鹿島神宮駅周辺（西側）地区、鉢形地区、平井東部地区の工事の分析結果について、委員の方々にご承認をいただき、無事、事業の完了を迎えることができました。

私もこれまで、東日本大震災市街地液状化対策実施自治体首長連絡会議の会長として、国・県に対して要望活動を実施してまいりましたので、本事業が完了を迎えることになり、思いもひとしおでございます。

事業の完了に伴い、市民の財産である住宅地において、安全安心な環境が確保でき、市の発展に寄与するものと期待しております。

昨年秋は、台風15号、19号、そして21号と、「未曾有の」「最大規模の」という枕詞がつけられた強風を伴う大雨が連続して襲来しました。特に15号では広い地域で停電が長引き、市の指定した自主避難所も影響を受け、避難者に不便をおかけしたところでもあります。その反省を踏まえ、令和2年度当初予算には、災害対策の本部となる市役所本庁舎と、自主避難所として利用する大野ふれあいセンター、まちづくり市民センターの3ヶ所に非常用発電設備の整備費を計上したところですが、これにより、停電時にも災害拠点施設としての機能や市役所業務の継続を確保することができますので、さらなる安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

老朽化したごみ処理施設の新施設建設につきましては、現在、神栖市と協議・

調整中でございます。建設費や竣工後の施設管理費など、多額な予算が必要になってまいります。市民生活に欠かすことのできない施設ですので、早期に着手できるように取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、悪質商法や振り込め詐欺の手口の巧妙化、電子商取引の普及などにより、消費相談は増加傾向にあります。

市では、消費生活センターを中心に、こうした市民の相談に迅速かつ適切な対応に努めておりますが、引き続き、消費相談体制はもとより、未然防止に向けた啓発活動など消費者行政の充実・強化に取り組み、安全で豊かな消費生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

（自立した信頼のあるまち）

平成27年度から平成31年度までの5ヶ年を計画期間とする「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が今年度末で終了することから、「鹿嶋市人口ビジョン」の時点修正、及び課題や目標をより明確にした次期「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めております。なお、次年度から2ヶ年かけて市の最上位計画である「第四次鹿嶋市総合計画」の策定作業に取り組んでいくことから、今年度末に策定する総合戦略と次期総合計画の整合性を取る必要があるため、総合計画の計画期間初年度にあたる令和4年度には、総合戦略も統合していく形で整理してまいります。

2月18日、本市と株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー及び株式会社メルカリの3者で、地方創生事業についての包括協定を締結いたしました。内容は大きく3点あり、1点目は新しい技術及び官民データを活用した鹿嶋市及び周辺地域の課題解決、2点目は「鹿島アントラーズ」を中心とした地域再生の企画及び実行、3点目としてはその他鹿嶋市における地方創生事業の企画及び実施であります。

メルカリがアントラーズの経営権を取得した際に公言していた、「地域貢献の具体化」であり、市といたしましてもスマートシティ化への強力なパートナーを得たと考えております。この協定を有効に活用し、持続可能な地域社会の構築につなげてまいります。

市公式ホームページは、これまでセキュリティや操作性に課題があることが指摘されており、昨年度から2ヶ年計画で全面リニューアル作業を進めてまいりました。来月中旬には新しいホームページを公開できる予定ですので、広報かしまや各種SNS、FMかしまなどとともに、鹿嶋市の地域情報・行政情報を市内外に多方面から発信して、鹿嶋市のさらなるPRを図ってまいります。

本市ふるさと納税の新たな取組みとして、自治体が実施する特定の事業について寄附を募る「ガバメント・クラウド・ファンディング」を昨年末から開始しました。現在、オリンピックに向けた「2020年鹿嶋のおもてなしプロジェクト」と「犬猫の避妊・去勢手術支援プロジェクト」について実施しており、いずれの取組みにつきましても、多くの方のご賛同を賜り、たくさんの寄附をいただいているところでございます。

今後、様々なアイデアにより歳入の確保に努め、多様な行政課題に柔軟に対応してまいります。

《提出議案等》

次に、提出いたしました議案について説明いたします。

提出議案は、予算関係議案が18件、条例関係議案が6件、契約関係議案が2件、その他の議案が1件の、合わせて27件であります。

まず、予算関係議案は、一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る令和2年度当初予算が10件、令和元年度補正予算が8件であります。

令和2年度当初予算は、先程ご説明申し上げましたとおりであります。

令和元年度一般会計補正予算は、ふるさと納税推進事業や、プレミアム付商品券事業、老人福祉施設助成事業の減などを計上しております。

次に、条例関係議案は、改正するものが5件、廃止するものが1件であります。

改正する条例は、鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例などで、廃止する条例は、鹿嶋市行政委員設置条例を廃止する条例であります。

契約関係議案は、鹿島中学校大規模改造建築工事（普通教室棟）請負契約についてなどであり、その他の議案は、鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更についてであります。

私の説明は以上で終わりますが、予算以外の議案については、担当の総務部長から補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。